

せい ろう まち
せ 聖籠町
議会だより

VOL.
113
平成28年1月22日発行



早く順番こないかなあー
(蓮潟こども園)

新春を迎えて
9人が一般質問
委員会報告

2~3ページ
10~19ページ
20~21ページ

2016

謹賀新年

町民の皆さまとともに
明るく希望に満ちた町づくりに努めます
聖籠町議会議員一同



新春を迎えて

議長 須貝龍夫



議会改革に向け 決意を新たに

町民の皆さま、明けましておめでとうございます。

昨年、8月の議会改選では町制施行以来、初めての無投票選挙となりました。

この結果から議員全員で協議し、以前から検討をしていた議会基本条例制定に向けて議会運営委員会が中心となって、いま以上に議会改革を進めてまいりたいと決意を新たにしています。

町では、教育環境の整備・福祉をさらに充実させる一方、安定した行財政運営を図るため、新潟東港工業団地等への企業誘致条例の全部を改正し、立地しやすい環境に致しました。

今年も、皆さまのご健康とご多幸をお祈り致すとともに、議会に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

企業誘致条例の全部改正、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例制定など11議案をすべて可決。

平成27年12月8日～14日（会期7日間）

12月定例会

条例全部改正

奨励金で企業を呼べるか

企業誘致条例

新潟東港工業地帯には、未操業地や暫定利用地を含め広大な用地が存在しています。町の財政状況から、これらの土地へ早期の企業誘致が町の課題でした。国や新潟県では、地方創生の一環として、地方への本社機能の移転や拡充を促すため、新たな税制優遇措置を制定しています。これらを踏まえ、企業誘致条例の全部を改正しました。

改正内容の一部

- ※立地奨励金 固定資産税の相当額を奨励金として交付（3年間）。
- ※雇用奨励金 対象業種、投資、雇用の要件に適合する企業で町内在住者1人以上雇用した企業に奨励金を交付（1人20万円1回限り）。

主な質疑

町の優遇措置は有利なのか

小川益一郎議員 条例で定めた優遇措置は、他の自治体と比べ、企業誘致の条件としては有利になるのか。今現在、東港に進出をしたいという企業はあるか。

他の自治体と肩を並べる程度

東港振興室長 条例を見直すにあたり、企業立地促進検討委員会での他の自治体の優遇制度などを検討してもらった。改正後の町の優遇措置は、他と比べ、肩を並べる程度である。具体的企業動きは現状ではない。条例改正を一つの足がかりにして企業誘致に努める。

企業に向けPRをどうする

宮沢光子議員 条例改正の内容を企業に向けPRをしなければならぬが、どう考えているか。東港振興室ができた当初、東京などの大手企業へ積極的に訪問をしていた実績がある。先に訪問した企業には今一度、企業への優遇内容の改正をPRすべきと考える。

ホームページや広報紙で

東港振興室長 条例改正後、直ちにホームページで公表する。東港振興室の企業向けパンフレットの内容も、一新してPRする。過去に訪問した企業にもPRをしっかりと企業誘致に努める。

討論 なし
採決 起立全員で可決

条例制定

情報流出防げるか

個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例

平成28年1月から個人番号の利用が開始されます。町行政の各課、教育委員会等特定個人情報の情報連携等を行うために制定した条例です。

主な質疑

個人情報の流出が心配

中村恵美子議員 町民一人一人に個人番号が付

委員の決め方は

小川益一郎議員 今後、町長は、農業委員の全員を選任することになる。選出する時、片寄った人たちを選ぶのではないかと危惧するがどう考えているか。

選出のルールを定めている

町長 委員の選出については、具体的なルールを決めている。公募、推薦に基づき過半数を認定農業者とする等、一定の範囲の中から選出したい。

討論

反対 中村恵美子議員

日本年金機構の情報流出事件の全容が究明されていない中で、個人番号制度がスタートした。さらに、2018年1月から個人の預貯金口座に個人番号を利用する法改正がされた。今後、カードの盗難、紛失、成り済ましも否定できない。個人番号制度は危険である。

採決 賛成10反対3で可決

条例制定

解消できるか 遊休農地

農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例

農業委員会等に関する法律が改正され、平成28年4月1日から、農業委員の選出方法が市町村長の任命制になり、議会の同意を得ることになりました。同時に、農地の利用集積を推進するため、農地利用最適化推進委員の設置も定められました。※農業委員の定数は10人。農地利用最適化推進委員の定数は6人。

主な質疑

遊休農地の解消 どう考える

五十嵐利栄議員 群馬県の視察先では、遊休農地ゼロを目指し、後継者の育成に重点をおいた施策を行っていた。町では、遊休農地をどう考えているのか。

協議会を設置している

町長 遊休農地は町内において拡大の一途であ



▲減らそう遊休農地

各課の担当する職員数は

五十嵐利栄議員 町民への個人番号の通知済が100%ではないが、この条例は1月1日から施行できるのか。情報流出防止のため、担当者は各課に1人なのか。

今まで以上に管理を厳重にする

総務課長 この条例で、各課の中で個人情報を取り扱う職員に対して、パスワードを与え、その職員以外は見られないようにする。

パスワードによって、職員の中で誰が見たか分かる。今まで以上に情報管理は厳重にする。

担当者は1人か2人

総務課長 町行政内での情報利用なので、1月1日から施行できる。担当者は、各課に1人ないし2人である。

カードをどう普及する

小川益一郎議員 番号通知が届いた後、写真を貼って作成する個人番号カードの普及をどう考えているか。町民全員がカードを作成するとは思えないが、カードを使うことで便利になることをPRすべきである。

カード作成は希望者のみ

町民課長 個人番号カード作成については、あくまでも希望者のみが申請するものである。町としては、申請については広報等で詳しく知らせているが、電話や窓口でも丁寧に説明をしている。

委員の中で女性 枠は

〔宮沢光子議員〕 今回の改正で、農業委員の議会推薦という形はなくなる。議会からの農業委員の推薦は、数年来、女性を推薦していた。

新たに定めた選出ルールには、女性、青年と明記はしているが、農業委員の中に女性枠をあえて設けるといふ考えはないか。

女性枠について 検討する

〔町長〕 女性の委員選出については、農業に関わる女性の意見は大事だと認識している。定数10人の中で、女性を何人とは今の段階では答えられない。しかし、現行の農業委員会と意見を交わし検討する。

討論 なし 採決 起立全員で可決

固定資産評価審査委員に 圓山昌晴さん(再任)



まさはる 昌晴さん
まるやま 圓山
(蓮野)

固定資産評価審査委員の圓山昌晴さんが、平成27年12月19日に任期満了となることから、引き続き選任することを賛成11反対2で同意しました。

主な質疑

資質向上のため 研修を

〔小川益一郎議員〕 町は町民から税の異議申し立てを受け裁判になった。一番の結果は、町が勝訴した。その結果を受け、現在、町民からは上告されているが、今後、同様の事案が懸念される。固定資産評価審査委員

資質は備わっている

〔町長〕 問題が起きたとしても、対応できる見識をもっている人だと判断し提案をした。

のさらなる資質向上が求められるが、研修等を考えているか。

みなさんの 請願・陳情



▲雨の中で現地視察

第4回定例会では、地域住民より直接の声となります陳情2件を審査し、全会一致と賛成多数でそれぞれ採択としました。

採択した陳情

◎道路拡幅整備に関する陳情書

〔提出者〕
丸瀧区長 犬井 栄
桃山区長 阿部 宗男
真野区長 吉田 芳春

採決 起立全員で採択

◎6メートル未満生活道路舗装工事の陳情書

〔提出者〕
網代浜区長 渡辺 幸明

なお、一部の委員からは「6メートル未満の生活道路の舗装について、町の計画および整備期間は既に終わっている。このことから、あらためて陳情することはいかなるものか。」との意見がありました。

採決 賛成11反対2で採択

町の基本的な計画策定中

マイナンバー送付終了

大型クルーズ船受け入れ態 勢準備進む



わたなべ 渡邊町長

行政報告

▼「第4次総合計画・後期基本計画」は、来年1月中には最終答申がなされる予定です。

「聖籠町人口ビジョン及び総合戦略」は、順調に審議を重ねております。

▼「聖籠町地域福祉計画」は、子育て支援・高齢者や認知症高齢者支援・障がい者(児)支援のテーマで座談会を行い、有意義な意見が出されました。

今後の町福祉事業の大きな柱となります。

▼国保診療所では、10月から伊井所長をお迎えしました。今後は、身近な医療機関として、通院の困難な患者さんへの医療の提供にも取り組んでまいります。

▼マイナンバー制度は、4192世帯(約9割)への配達が終了し、389世帯分の通知カードが

役場に戻っております。「広報せいろう」などで随時、情報提供に努めますが、申請手続きに不安がある方は、お気軽に町民課へお問い合わせください。

▼10月18日に行われた「まちなか防災訓練」は、地域の人たちが助け合いながら災害に対処する訓練でありました。特に唯一の津波浸水地域でありました杉谷内集落は、バypass上に避難場所が整備され、その有効性が確認され、安堵したところでもあります。11月には、

国交省主導の「大規模津波防災総合訓練」も日本海側では初めて、聖籠町で開催されました。

▼平成28年5月には、大型クルーズ船の東港寄港が予定されています。現在、改良工事などが進んでおります。関係機関と連携して、受け入れ態勢の検討を進めてまいります。

読者の声

趣味を持つとう



わたなべ 久仁子さん
(道賀新田)

老人となって実感することはたくさんある。孤独感・疎外感・無力感等々。それを救ってくれるのは人の優しさや人情である。だが、それは人に求めることで、他人の人情を願うことだ。

老人となって最近思うことは、老人でも趣味を持って生きることだ。趣味は一人でもできるし、老友ともつながら、自己満足も味わえる。

趣味といっても人それぞれに違う。文芸や読書、手芸や服飾、書や絵画、囲碁・将棋等々。スポーツも大切だが、家にこもるようになっていてもできる趣味

待ちにまった3小学校にエアコン設置

一般会計補正予算

主な歳入

- 介護給付費等負担金(国庫、県費) 1118万円
- 観音の湯ざぶ〜ん館維持基金繰入金 108万円

主な歳出

- 国保事業勘定その他繰出金 3724万円
- 介護給付費等扶助費 1490万円
- 物件及び電柱移転等補償費 970万円

主な質疑

エアコン工事は3校同時にするのか

五十嵐利栄議員 3小学校の普通教室は全部で36ある。エアコン工事は3校同時に行うのか。

同時に行う

子ども教育課長 3小学校のエアコン設置は、同時に行う。

エアコン設計委託料は妥当か

中村恵美子議員 小学校のエアコンの設計委託料50万円は、36教室分として金額を妥当と考えているのか。

妥当と考えている

子ども教育課長 エアコンの設計委託料は、妥当と考えている。

返礼品の箱作りすぎではないか

五十嵐利栄議員 ふるさと納税返礼品の箱を9千箱手配する。1年で500箱の使用を町は想定している。計算すると18

平成27年度一般会計補正予算は、既定予算に歳入歳出それぞれ4073万円を追加し、総額71億2734万円と定める予算を全会一致で可決しました。
主な質疑は、小学校の空調設備設計委託料、ふるさと納税、生涯活躍のまち(CCRC)調査、マイナンバーの顔認証機器などについて行われました。



▲これからは暑い夏も涼しくていいネ!

年分となりおかしいが、根拠は何か。

5種類の箱が必要

総務課長 返礼品に使用する箱は、それぞれ違うサイズを作る。箱は1セット千箱単位である。

サクランボ、ブドウは3千箱ずつ作る。他に3種類の箱も作り、合計5種類の箱となる。

新しく立ち上げる研究会とは

小川益一郎議員 生涯活躍のまち(CCRC)構想研究会をつくり、調査を開始する。CCRCとは、高齢者のために健康な時から最期まで、継続した医療・介護などを提供するコミュニケーションで、米国から入ってきた構想である。
聖籠町でCCRC構想を用いて町づくりが可能なのか。



▲元気が毎日が何より

地方版総合戦略として考える

町長 人口減少問題が全国各自治体の課題である。米国のCCRCを聖籠方式で、新たな戦略にするには、どうすればいいのか調査研究する。

CCRC研究会何回行うのか

小川勝也議員 CCRCの委員は12人である。研究会は何回開くのか。

6回開催する

総務課長 今年度3回、来年度3回開く。6月くらいには、研究の成果を出したい。

18歳からの選挙の啓発は

中村恵美子議員 新たに選挙人が18歳からとなるが、若い人への選挙の啓発はどう考えているのか。

個人個人にチラシで啓発

選挙管理委員会書記長 今年度は暫定的に18歳、19歳、20歳の人へ、チラシと一緒に図書カード等を送付し、啓発を行う。

増額の理由は

小川益一郎議員 介護給付費等扶助費1490万円、増額の理由は何か。

1人当たりの利用増である

保健福祉課長 障がい者120人が対象である。入所・通所型の14種類のうち、1人当たりの利用増によるものである。

リース料安すぎ

宮沢光子議員 写真入り個人番号カードの成り立ちを妨ぐために、顔認証システム機器をリースする。顔認証システムとはどういうものか。リース料が安すぎるのでは

今回は3カ月分のみ

町民課長 カードを交付する時は本人の顔を目視し、疑義のある時に、カードの写真をパソコンで読み取り、本人の了解を得て顔写真を撮る。

県が指定する機械である

通話録音機とはどういうものか

町民課長 通話録音機は、県の指定する機械で電話機との間に簡単に設置できる。県の緊急対策事業で、県内20市3町村が希望した。本町には11台。特殊詐欺防止に役立たい。申込窓口は生活環境課である。

上の高齢者世帯を対象に、通話録音機を貸与するが、簡単に設置できるものなのか。貸与を希望する時はどの課が担当か。



▲自分の身は自分で守ろう



小川 勝也議員

公共施設の使用状況は

町長 適正な稼働状況である

問 ①近年、新図書館をはじめさまざまな公共施設を造っているが、利用状況はどうか。

②町施設の見学や利用体験をするバスツアーを行い、利用促進を図っては、利用拡大のため、利用時間、使用方法を、施設ごとに再検討すべきでは。

④利用頻度が極端に少なく、今後も利用拡大が望めない施設は用途変更、閉鎖を検討すべきでは。

町長 ①各施設とも、適正な稼働状況である。

②イベントの充実や広報紙活用で利用促進を図る。

③今のところ見直し予定はない。要望があれば検討する。

④利用率だけで閉鎖等の判断はできないが、利用状況を検証し、利用者増について検討している。

問 ①各種委員会に若者が参加しやすいよう、会議は土日か、平日夜にできないか。

②児童・学生に町の将来を提案してもらい、こども議会等の発表の機会を。

③町内企業に勤めている方に対し、公共サービス券などの特典を与える制度はできないか。

④町育英資金返済を、卒業後、町内に居住する場

合は免除しては。

町長 ①会議の日時は、委員の都合に合わせて平日夜、土日も考えられる。

②来年度学校行事等を調整し検討する。

③図書館利用券など、既に特典を設けおり、新たなものは考えていない。

教育長 ④返済免除は返済者が亡くなった場合や、心身の障がいにより返済が困難になった場合のみ。



▲もっと利用しよう図書館

若者の定住促進・町政参加を

町長 今後も推進する

エコバス利用拡大は

町長 今後も利用促進を図る

問 ①エコバスを1回も利用したことのない人もいたので、敬老会等の記念品やごみ袋を返した時に、バス割引券等を出しては。

②バス路線、運行時間、日曜日の運行も含め再検討が必要と思うが。

③来年開院予定の新瀧聖籠病院と佐々木駅とを結ぶルートをも、今後、増やすべきでないか。

④定期券か、回数券を発行すべきでないか。

町長 ①要綱改正が必要であり、慎重に対応する。

②循環バス懇談会等で検討したい。

③最寄りの停留所を新設する等、佐々木駅からのルートも現在、検討中。

④定期券等の発行は、利用促進・向上の一環として、今後の課題とする。

その他の質問

問 小規模な物件もデザイン性を高めるべき。

町長 施設目的、財政バランスを考慮し検討する。



一般質問 町政を問う

9議員が質問

- 12月議会では、9議員から町政を問う一般質問がありました。
- 次ページからは、それぞれの一般質問について要約を掲載しています。
- 一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって、町長等に疑問点をたずねるものです。
- 全文は会議録として、2月末に町ホームページに掲載される予定です。

小川 勝也 議員

1 公共施設の使用状況は

2 若者の定住促進・町政参加を

3 エコバス利用拡大は

その他の質問

P11

五十嵐 利栄 議員

1 TPP大筋合意大変だ

2 体育施設の料金見直しを

P12

長谷川 六男 議員

1 どうなる今後の小規模農家

2 町文化祭は一日でいいの

3 その他の質問

P13

宮沢 光子 議員

1 どう考える防災力の強化

2 ごみ袋を有料化にするのか

P14

高松 守雄 議員

1 ふるさと納税対策これでいいの

2 動き出す東港開発は

P15

宮沢 さやか 議員

1 3園での土曜保育実施を

P16

中村 恵美子 議員

1 窓口申請は抑制するな

2 住まいる券発行せよ

P17

青木 順 議員

1 連携による町活性化を

P18

小川 益一郎 議員

1 ふるさと納税は亡国税か

2 空き家対策に助成を

P19



五十嵐 利栄議員

TPP 大筋合意大変だ

町長 国の政策を見て対応

問 ① TPP（環太平洋連携協定）大筋合意は国会決議に違反しているか。
 ② 全国町村会の TPP 大筋合意に対する「特別決議」の具体的内容は。
 ③ 8 万トン、米価にどう影響するか。
 ④ サクランボ、ブドウなどの特産品の関税撤廃は、どう影響するか。
 ⑤ 米のナラシ対策より、従前の戸別所得補償を多くの農家は望んでいるが、どう考える。
 ⑥ 今後、米や特産品に大きな価格低下が出てきたら、町の助成策を大きく転換する考えはあるか。
 ⑦ 「多面的機能支払事業」中、資源向上（長寿命化）事業予算 10 アール当たり 4 400 円を、いきなり



▲ TPP には負けないぞ

10 アール当たり 1 5 8 0 円にカットするやり方は乱暴すぎる。復活できないか。
 ⑧ 基盤整備事業で、諸条件をクリアできれば、地権者負担ゼロは画期的。今後、これが継続できるなら町は主体性をもって基盤整備に取り組むべきでないか。
 ⑨ 遊休農地の固定資産税

を 1・8 倍にすることを国が検討している。農家いじめであり、町も反対すべきでないか。
町長 ① 国の政策に関わることなので、答弁は差し控える。
 ② 自治体に裁量を広げる「農村価値創生交付金」を提案している。
 ③ 国の備蓄米制度の効果的運営を期待する。

④ サクランボ、ブドウとも直売が多いが、今後の動向を注視する。
 ⑤ 国の米価変動に対する影響緩和対策は従来からナラシ対策であり、ご理解いただきたい。
 ⑥ 国の政策にもよるが、実態を踏まえて、町独自の対策は検討に値する。
 ⑦ 国庫事業で、国と県の負担率を町が超えることはできない。ただし現在、追加割当を県と調整中である。
 ⑧ 担い手への利用集積によって、経営体の育成を図っていきたい。
 ⑨ 対象遊休農地は限られているようだが、必要であれば今後、検討する。

体育施設の料金見直しを 将来的に検討する

教育長 町内の施設料金は近隣の市町より比較的低料金だが、格段の安さではない。
 料金見直しは将来的には必要と考えている。

どうなる今後の小規模農家

町長 総合的に検討する

問 TPP（環太平洋連携協定）の大筋合意に伴い、米価の下落に拍車がかかるのではと懸念されている。
 国内の主食米の需要は年間 8 万トンのペースで落ち込んでいと言われている。高齢化に加えて米価下落や資材価格の高騰で経営体力が弱くなっている農家は、厳しい経営を強いられることになり、離農を加速することにもなりかねない。
 国は攻めの農業と銘打って大規模農家拡大に力を入れている。小規模農家がさまざまな影響を乗り越えるには、自らの経営努力だけでは限界がある。町でこうした農家に助成するなど新たな対策の考えはないか。これらのことを踏まえ町長はどのように考えているか。
町長 TPP の大筋合意または、平成 30 年産米からの行政による生産数量目標の配分の廃止などがある。従って、国、県の動向を注視しながら総合的に検討していきたい。特に TPP に対する総合的な行政大綱が示されている。まだ具体的な内容については現状で政策がとられていることから、さまざまな形で予算の増額等も含めて、国の対策が講じられていくと思う。また、国の政策や県の動向も踏まえながら、町として単独の助成対応が必要なのかどうかも含め、前向きな検討をしていく。



▲ 丹精込めた作品の数々

町文化祭は一日でいいのか

教育長 実行委員会で協議する

問 今年も、町文化祭が華やかに開催された。体育館では、到底一日や二日では完成できない丹精込めた作品の数々や菊等どれもこれも、この日のために一生懸命作られたのだろうと感心した。これだけの心を込めた作品がたった一日の展示で終わったと思うと残念であった。もう一日あれば、多くの町民が見られたと思う。次回の開催に向けて期間の延長などできないか。
教育長 町の文化祭は例年、実行委員会を組織して、開催日程をはじめ各種催しなど、文化祭全般にわたる企画運営に携わっている。来年度も祝日を挟んで前後両日が平日となる。実行委員会の反省や出品者の意見など踏まえ、一日開催の可否を実行委員会で協議してもらう。

その他の質問
問 ホース格納箱に土台の腐食しているものがあるが、点検しているのか。
町長 届けがあれば腐食防止の材質のものに交換していく。



長谷川 六男議員



宮沢 光子議員

どう考える防災力の強化

町長 行事に合わせ啓発事業を検討

問 今年で9回目になる「まちなか防災訓練」が終わった。訓練の継続は大事であるが、このころ形骸化になりつつある。集落住民の訓練とは別に、町の行事（夏まつり、文化祭など）で、自然災害の防災展示や地震体験車などを使い、防災力の啓発ができないか。

町長 地震体験車での震度体験は、特に子どもたちに体験してもらいたい。災害時、情報収集の一つになる「エフエムしばた」の難聴地域が、町内に多く存在する。新発田市では、難聴地域の解消策に中継基地を建設した。町は建設する考えはあるか。

町長 災害時には、多機能な備えた「防災ラジオ」は

必要不可欠であるが、各自主防災組織に配置する考えはあるか。

町長 「まちなか防災訓練」のアンケート調査でも形骸化、マンネリ化の回答はある。しかし、自主防災組織の体制強化にはなった。今後、町も助言を行い、意義ある訓練にしていきたい。

「エフエムしばた」の中継基地建設については、会社側から町に対する意向があれば、前向きな対応を考える。

「防災ラジオ」については、基本的に自助として用意すべきものである。自主防災組織については、町の補助金を利用することもできるので、各組織で考えてもらいたい。



▲初期の消火はこれで大丈夫

ごみ袋を有料化にするのか

町長 ごみ袋の無料配布は維持する

問 平成28年度から、生分解性ビニールを使い、生ごみ収集を行う。袋を使わず出してもいいので、2通りのやり方になり、生ごみを出しやすくなる。しかし、袋は無料ではなく、使う人は20枚100円で買うことになる。28年度は、無料配布されている「可燃ごみ袋」の数が2割削減される。現在、配布されている数で充足している家庭は2割削減になることで買うことになる。

町長 生ごみの生分解性ビニール袋導入、無料配布のごみ袋2割削減などの施策について、意見が分かれることと認識している。実施に向けて広報やチラシ等で十分に周知をする。アンケート結果から今回、2割削減するが、ごみ袋の無料配布は今後も政策対応をする。

町のごみ袋は近隣自治体に比べ高額である。今後、ごみ袋の無料配布をやめ、有料化にするのか。

ふるさと納税対策これでいいのか

町長 現状を踏まえ対応する

問 町も平成28年4月からふるさと納税返礼品を充実するため、提供農業者に説明会を開催した。しかし、町の取り組みは行政主導で、中身に具体性がないように思われる。また、寄附を受ける事業メニューとしての活動項目、特産品のブランド化、販路拡大、産地化の支援は再検討すべきではないか。

町長 ①平成26年度の寄附金の実績、町民が他市町村に寄附したことによる税控除額、本年度の寄附金額、

28年度の見込金額は、②聖籠町のPRを兼ね、事業メニューを追加し、寄附金額に応じた返礼品の充実を図ってはどうか。③政府が来年検討している「企業版ふるさと納税」は、これは企業が応援したい自治体に寄附した場合、法人税と法人住民税が寄附金額の約6割軽減される仕組みだ。本社所在地や不交付団体は外れるようだ。町では多額の税収減も予想されるが町の考えは。

町長 ①平成26年度寄附金は3件で13万円。町民が他市町村に寄附し住民税の減収額は18人で約22万3千円と寄附金より多くあった。本年の寄附金は11月末現在、1件で8千円。平成28年度は、今のところ約500万円を想定している。

②ふるさと納税の趣旨・目的を踏まえつつ、町の政策を支援してもらいたい。そのために、農業振興策を事業メニューに追加すること、もう一つは、町の特産品を返礼品とすることで町のPRに努める。

③「企業版ふるさと納税」は、現段階では税制改革大綱の中に織り込まれた考え方で、詳細は示されていない。

組む事業と認識しているが、不交付団体である本町においては、メリットのある税制度ではない。



高松 守雄議員

町として政策的に取り

動き出す東港開発は

町長 クルーズ客船は来春寄港



▲経済効果が期待される東港

問 日本海横断航路で日口交易を担う定期コンテナ船は、将来的に東港にも入港する予定があるのか。

町長 日本海横断航路には、将来的に貨物量が増加した場合入港すると県に確認している。東港へのクルーズ客船の寄港は初めてで、経済効果は大きく、対応について関係機関と検討している。

また、来年5月に東港南埠頭に大型クルーズ客船の入港が予定されているが、町はどのような対応を考えているのか。



宮沢 さやか議員

3園での土曜保育実施を

教育長 前向きに考える

問 聖籠町では平成17年より聖籠町立幼稚園から聖籠町立こども園と名称を変えた。通常保育に加え預かり保育の選択が可能となり、保護者のニーズに合った保育時間を選択できるようになった。

土曜預かり保育の存在も大きく、利用者も昨年に比べ、今年度は増加傾向にあると聞く。

しかし、土曜保育は連潟こども園のみでの実施が現状である。以前は3園での土曜預かりを実施していたが、利用者が少ない園もあり、平成20年から現在の形になっている。

ひとつの園で土曜保育が実施となったことは、保育者が統括でき、子どもを一定の人数で保育できる点がメリットとして挙げられる。

しかし、子ども自身通い慣れた園以外への登園になること、保護者は通園道具、布団、内履きを持参し、降園時持ち帰らなくてはならない。また、連絡帳での情報共有ではなく、健康調査用紙の提出が必須となったことなどがデメリットとして挙げられる。

保護者からは、土曜預かり保育の利用をする、しないに関わらず、「各園での土曜預かり実施を」との声に加え、「提出用紙記載項目の見直しを」という意見も上がっている。



▲元気に遊ぶ子どもたち

窓口申請は抑制するな

町長 抑制しないよう対応

問 新総合事業移行により要介護認定を省略し、基本チェックリストを活用した「振り分け」が行われる可能性がある。町の窓口において、要介護認定の申請を抑制するべきでないか。

新潟県内の「要支援1」の訪問介護者は2224人で、「要支援2」の訪問介護利用者は3519人である。また、「要支援1・2」の通所介護利用者数は合計1万116人である。いずれも、介護保険のサービス要支援1・2をはずすと言うが、町内ではどれくらいの影響が出るのか。厚労省が示した新総合事業の「ガイドライン案」

は、三つのやり方で事業の効率を図るよう自治体に指示している。本町は介護サービスを受ける人の立場に立って行うべきでないか。

新総合事業に移行しても、現在の通所介護、訪問介護を必要とする全ての要支援者が、今まで通りサービスを利用できるようにすべきでないか。

町長 相談窓口では十分に聞き取りを行い、対象者の状態を把握し、抑制しないよう対応する。要支援でサービス利用は93人で、訪問介護と通所介護の利用は67人である。

見直し後は、当事者の自立促進につながるよう、サービスを受ける人の立場に立って行う予定である。

中村 恵美子議員



利用状況を把握し、後退することがないようにしていく。

住まいる券発行せよ

町長 前向きに検討する

問 平成25年、26年と住まいる券が発行され、発行額を上回り抽選となった。町民からも喜ばれ、中小業者も仕事が増え喜んでいる。

中小業者、地域活性化のため、平成28年度は住まいる券を発行するべきでないか。

町長 平成28年度の住まいる券の発行については、町の経済状況等を踏まえ、限度額や対象範囲の拡大等も含めて、現在予算編成に当たっている。予算編成の中で前向きに検討している。



▲立っただけで運動になるよ（ガリレオ）



青木 順議員

連携による町活性化を

教育長 早急に検討したい

問 放課後児童クラブ活動の充実と、スポネットせいろうとの連携による町の活性化を検討されています。

3 小学校区の放課後児童クラブの活動内容をさらに拡充させ、芸術・スポーツ・文化に親しめるよう取り組めないものか。子どもたちが、さまざまな活動などに触れる機会を得ることができ、いろいろなことに関心を持つる学びの場になると思っています。

とスポネットせいろう等関係団体との連携はどの程度か。

⑤ 10 周年を迎えるスポネットせいろうの事業だが、スポーツ振興、高齢者の健康維持の観点からも、さらなる助成制度を検討できないか。

教育長 ① 連野児童クラブの年間延べ利用人数は、平成 24 年 4115 人、25 年 6225 人、26 年 8391 人である。同様に山倉、亀代も年々増加している。

② 基本的には 3 児童クラブとも同じだが、状況により、それぞれ工夫している。

③ 保護者の利便性を考慮している。

障がいがある子どもに關しては、「障害者差別解消法」が平成 28 年 4 月 1 日から施行となる。今現在、障がいのある児童を預かっている児童クラブもある。

④ 図書館の本の貸し出しなどはあるが、スポネットせいろうとの連携はな



▲利用者が増え続けている児童クラブ

い。今後、連携に向けて早急に検討したい。

⑤ スポネットせいろうは、設立以来、自主事業や委託事業を通じ、子どもからお年寄りまでが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに寄与している。今では、町のスポーツ振

興には欠かすことのできない団体である。現在、町からはスポーツ振興に係る委託料の他、運営費補助金を交付している。今のところ、これ以上の助成制度については考えていない。

ふるさと納税は亡国税か

町長 税制度の趣旨から外れている

問 ふるさと納税制度が実施されて久しいが、聖籠町は、その恩恵に浴していない。

この制度は地方間格差や過疎などによる税収減に悩む自治体に対する格差是正を推進するための新構想である。

寄附を受けた自治体はふるさと納税者（寄附者）に寄附のお礼として、その土地の PR を兼ねた地場の特産品を返礼品として送っている。

今、この返礼品が全国自治体間で加熱戦となっている。

この制度は寄附を受けた自治体はもうかるが、寄附をした方の自治体は大きな収入減となる。

① ふるさと納税に対する基本的な考えと認識は。② 返礼品の特産品は何か。③ 返礼品の金額は寄附金に応じたものか。④ 10 万円、5 万円、3 万円、1 万円には、いくらの返礼品を送るのか。⑤ この制度の増収と減収はどう推定している。⑥ この制度は地方財政にどのような影響が考えられるか。⑦ この制度は良税か、悪

税か。

町長 ① 総務大臣通知によって返礼品の価格やその割合を表示しないこと、高額または、返礼割合の高い返礼品を送らないことが指導されている。

② 町の特産品サクランボ、ブドウ、野菜の詰め合わせ、米などを検討。

③ 返礼品は一律 2500 円程度と考えている。

④ 額に関係なく一律。

⑤ 寄附金は 500 万円程度を想定。収入減は現段階では予測困難である。

⑥ 自治体の格差是正。

⑦ 過剰な返礼品合戦は本来のふるさと納税制度から外れている。

この制度は良税か、悪



小川 益一郎議員

空き家対策に助成を

町長 相談窓口を設ける



▲こうなる前に対策を

問 「聖籠町空き家等の適正管理に関する条例」が制定された後の実態はどうなっている。

「空き家」解消に向けた助成が必要でないか。

① 現在「空き家」は何軒か。付属家を含めた棟数は。

② 解体費はどのくらいか。

③ 行政指導軒数は。

④ 「空き家」解消の施策は。

で適切に管理するよう指導したい。

① 空き家 60 軒、棟数 101 棟である。

② 坪 3 万 5 千円程度。

③ 現在 10 軒に指導。

④ 解体費用の一部助成を検討している。相談窓口を設け諸問題を解消したい。

町長 空き家は個人財産であるから、自らの責任

議案調査と今後の活動

総務文教



12月10日、今年最後の委員会を開催。最初に所管の6議案を調査した。

一般会計補正予算の議案調査では、地方版総合戦略の一環として全国の幾つかの自治体を取り組みを始めた生涯活躍のまち(CORC)構想について調査が行われた。

また、10月5日施行のマイナンバー制度については、9月の委員会と同様に多くの質問が上がった。今後、町民にどのような浸透させるかが課題

である。次に来年度の視察先を検討。その結果、特別支援教育に力を入れている自治体と、本町でも来年度から始まる「ふるさと納税」で、実績を上げていく先進地を選定した。

また、年明け早々に、毎年多額の予算が使われている聖籠中学校のコンピュータシステムの現状を調査することにした。費用対効果をしっかりと見極めたい。

(文責 田中智之)

話し合った

レポート



雪が降る前の現地視察

厚生産業

11月9日、陳情道路の現地視察、多面的機能支払交付金事業について、新潟東港の現状について議論をした。

陳情道路については、道幅が狭く、草木などで非常に見通しが悪い。早期改善を望む。

平成19年に、地元農業振興のためにスタートした多面的機能支払交付金事業だが、要求金額と支払金額にかなりの差異が生じている。今後の発展

に向け、国・県にしっかりとした働き掛けと計画を望む。

東港については、企業誘致条例が全面的に改善されることから、町の財政基盤安定のためにも未売却地、未利用地など早期の企業誘致に努められたい。

本委員会ではこのような意見、要望内容であった。

(文責 青木 順)

マンネリ化を打破

広報広聴



10月、全国町村議会議長会の研修会。11月、新潟県町村議会議長会の研修会。11月27日、宮城県利府町へ視察研修。

新体制になった委員会では、短い期間にさまざまな形で研修が続いた。

全国の研修では、3人の講師から三者三様の題材で講演を聞いた。その中で、「伝える広報」から「伝わる広報」と題し、伝わる文章の書き方の具体例を示された講師の話には、目からウロコという感を受けた。

宮城県利府町の議会だよりは、進化形の広報紙であった。その取り組みは、議会広報全国コンクールで5年連続上位入選という結果を残している。編集方針の一つに、議会情報の広報機能と同時に、中学生・高校生や大人に対する「社会教育」の材料になることがあり、非常に共感を覚えた。各研修で触発されたことを委員会でも議論し、マンネリ化しているものは今後、変えていきたい。

(文責 宮沢光子)

見て聞いて

委員会

議会基本条例の制定を目指して

議会運営



平成18年に北海道栗山町で最初に議会基本条例

12月1日、全員協議会が開催された。

その議題の中で、議会基本条例を制定するか否か活発に議論され、制定に向けて前向きに検討することで見解が集約された。制定に当たっての方向性や現状分析についての調査等は、私どもの議会運営委員会へ任された。

議会基本条例とは、住民に身近であるべき議会および議員活動の活性化と充実に、必要な議会運営の基本事項を定めたものである。

が制定されて以後、全国に波及している。

こうした中、本町も議会改革の一環として基本条例を制定すべく、委員会が動き出したところである。

当委員会では、既に基本条例を制定し運営している先進的な自治体への視察研修を行った。

今後も、議会基本条例の制定を通して、町民に分かりやすい身近な議会とするため、議会改革にまい進すべく努力していく所存である。

(文責 田村富美男)

お知らせ

～ information ～

☆ 議会を傍聴に きませんか

次回の定例会は、

3月8日(火)開催の予定です。

議会では、どんなことが議論されているのか。どんな計画があり、どう進んでいるのか。あなたに身近なこともかもしれません。お気軽に傍聴においでください。

また、本会議のようすを「エフエムしばた」のラジオ放送やインターネットでも聞くことができます。

都合で議場に来られない方も、ぜひ放送に耳を傾けていただき、ご意見、ご要望などお気軽に私たち議員にお寄せください。



★表紙の写真★

「早く順番こないかなあー」

12月22日、蓮瀧こども園の餅つきです。

一生懸命ついたお餅は、みんなできなこ餅にして食べました。

(撮影 長谷川 六男)

発行責任者

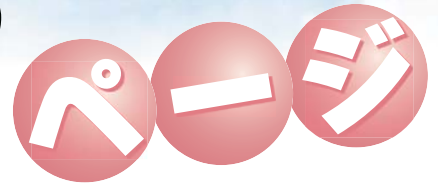
議長 須貝 龍夫

広報広聴常任委員会

委員長 宮沢 光子
副委員長 小川 勝也
委員 中村恵美子
渡辺 豊
長谷川六男
宮沢さやか

みんな

の



聖籠町に嫁いで来た お嫁さん

図書館は居心地がよく お気に入りの場所です



わたなべ ますみ
渡邊 真澄 さん
(正庵)

Q どんなきっかけで彼と知り合いましたか？

友人の紹介で知り合いました。

Q 聖籠町に嫁いできてどんなイメージを持ちましたか？

季節ごとにおいしい果物があり、どこに行くにも交通の便が良く、とても住みやすい町だと思います。

Q 町での生活はどうですか？(楽しい新婚生活のエピソードもあったらお聞かせください)

図書館をよく利用しているのですが、居心地がよくお気に入りの場所です。また、これからトレーニングルームにも通ってみたいと思っています。

Q 町に望むことはありますか？

運転が苦手なので、キレイに除雪をお願いします!! (笑)

今回は、新発田市出身で平成27年10月に嫁いで来た 渡邊真澄(旧姓 長谷川)さんです。

皆さんよろしく願いします。

皆さんもみんなのページ「聖籠町に嫁いで来たお嫁さん」に出てみませんか。対象者は町外から嫁いで来たお嫁さんです。自薦・他薦は問いませんので、お気軽に役場議会事務局 (TEL0254-27-1967) までご連絡ください。

編集後記

12月定例会は、改選後の新議員も議会に馴れ、町政の身近な懸案に対し、各議員がそれぞれの視点から活発な議論を交わしました。

国内においては、子どもの貧困、老人問題、地方創生事業等の課題が山積し、そして、世界情勢もフランスのテロ以来、不気味に揺り動いているのも事実です。

今後は、貴重な議員報酬を無駄にすることの無いよう、議員としての仕事の重要性を再認識し、読みやすい議会広報紙を目指し、全員で頑張りますので、叱咤激励お願いします。

広報広聴常任委員会

副委員長 小川 勝也

聖籠町議会だよりは、資源保護のため再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。